

平成26年度普通会計決算状況について

1 決算規模

平成26年度は平成25年12月に策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦」と「青森県行財政改革大綱」を踏まえ、本県の新たな挑戦のスタートとして、財政健全化努力を継続しながらも、平成26年度の戦略プロジェクト及び戦略キーワードによる施策の重点化に努めたところである。

また、国の経済対策関連経費の減等もあり、平成26年度の普通会計の決算額は、

歳入 7,118億7,142万4千円（前年度 7,473億3,255万7千円）

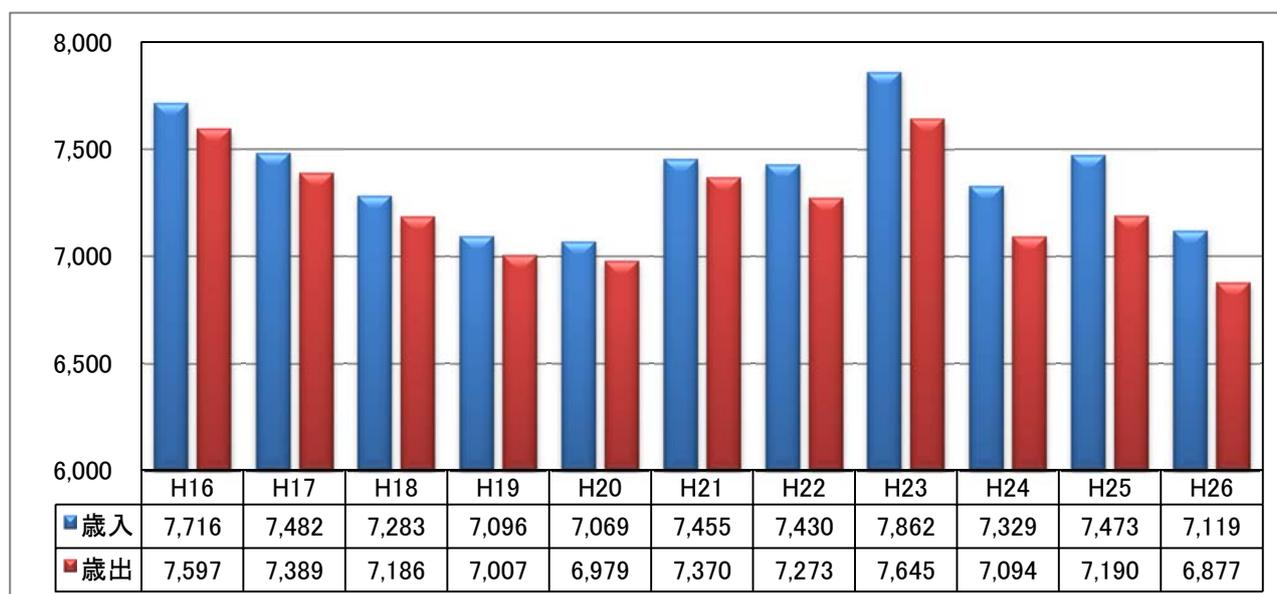
歳出 6,876億6,375万円（前年度 7,189億7,737万1千円）

と、前年度に比べて歳入で▲4.7%（▲354億6,113万3千円）、歳出で▲4.4%（▲313億1,362万1千円）の減となった。

なお、決算統計における東日本大震災に係る「復旧・復興事業」及び「全国防災事業」に係る決算額は、歳入で373億9,052万6千円（前年度 405億2,190万8千円）、歳出で348億3,566万2千円（前年度 358億180万4千円）と、前年度に比べて歳入で▲7.7%（▲31億3,138万2千円）、歳出で▲2.7%（▲9億6,614万2千円）の減となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、自動車取得税が▲56.9%（▲13.0億円）の減となったものの、地方消費税及び地方消費税清算金がそれぞれ13.1%（17.6億円）、25.9%（34.9億円）、核燃料物質取扱税が18.7%（28.5億円）、法人事業税が6.3%（10.7億円）、県民税配当割が98.2%（4.8億円）の増となったこと等から、地方税全体では5.8%（79.2億円）の増。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により16.9%の増。

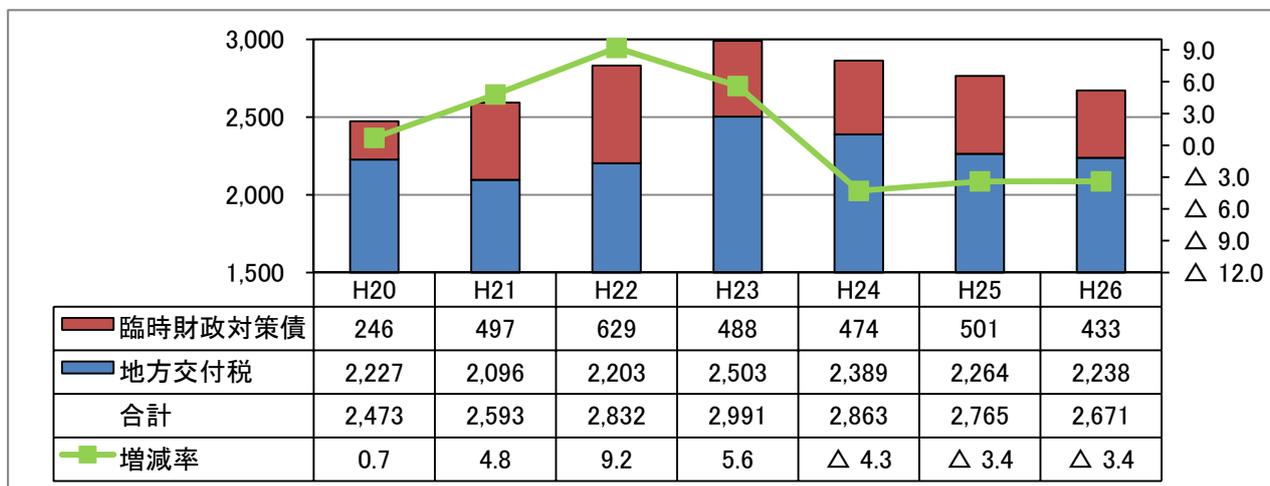
地方交付税は、普通交付税が▲0.4%の減、震災復興特別交付税が▲23.6%の減となり、地方交付税全体では▲1.2%の減。（臨時財政対策債は▲13.5%の減、両者の合計では▲3.4%の減）

国補正予算関連の減等により、**国庫支出金**が▲13.2%、**繰入金**が▲20.0%の減。

地方債は、第三セクター等改革推進債及び臨時財政対策債の減等により▲26.7%の減。以上により、**歳入全体**では▲4.7%の減となったものである。

〔地方交付税総額の推移〕※臨時財政対策債は発行可能額ベース。

（単位：億円、%）



歳出においては、**義務的経費**は、公債費が近年の借入利率の低下傾向等による償還利子の減等により▲0.2%の減となったものの、人件費が国からの要請を踏まえた給与減額の終了等により1.7%の増、扶助費が1.9%の増となったことから、義務的経費全体では0.9%の増。

投資的経費は、災害復旧事業費が120.9%の増となったものの、国補正関連事業の減等により普通建設事業費が▲3.0%の減（補助事業費は▲10.7%の減、単独事業費は6.1%の増）となったことから、投資的経費全体では▲1.2%の減。

その他の経費は、積立金が地域振興基金積立金（地域の元気臨時交付金分）及び公共施設等整備基金積立金の減等により▲65.8%の減、補助費等が分収造林事業に係る損失補償費の減等により▲7.2%の減となり、その他の経費全体では▲12.5%の減。

以上により、**歳出全体**では▲2.7%の減となったものである。

(参考)

○ 社会保障施策に要する経費

介護保険関係負担金・交付金	186億1,318万9千円
後期高齢者医療関係負担金	150億3,832万2千円
国民健康保険関係負担金・交付金	147億1,752万3千円
障害者自立支援関係負担金	72億6,979万1千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	28億6,818万1千円
児童手当等負担金	28億2,760万2千円
児童扶養手当給付費	16億2,956万6千円
保育所運営等保育対策負担金・補助金	63億4,964万7千円
児童入所施設等扶助費	17億2,190万9千円
医療費助成関係補助金	19億2,441万円
生活保護扶助費及び市交付金	81億6,668万9千円
特定疾患治療研究扶助費	13億4,260万8千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億8,702万1千円
計	826億5,645万8千円
(一般財源)	720億2,475万4千円)

※社会保障施策に係る主なものを掲載したもの。

※精神障害者措置入院及び通院医療扶助費、児童扶養手当給付費、児童入所施設等扶助費、生活保護扶助費、特定疾患治療研究扶助費及び小児慢性特定疾患扶助費は扶助費の計に含まれるもの。

(参考)

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	162億2,442万9千円
うち税率引上げによる増収額	27億1,466万7千円

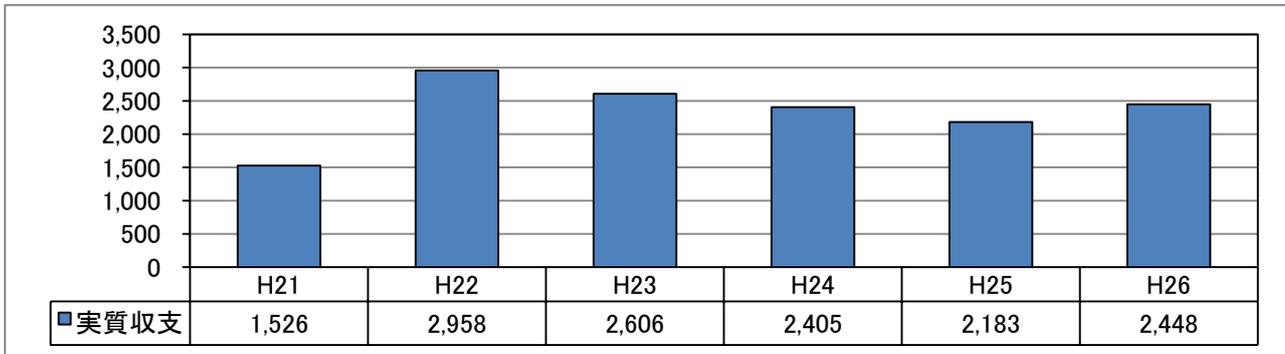
2 決算収支の状況

(1) 実質収支

平成26年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、242億767万4千円の黒字。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源217億5,922万5千円を控除した実質収支は、24億4,844万9千円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



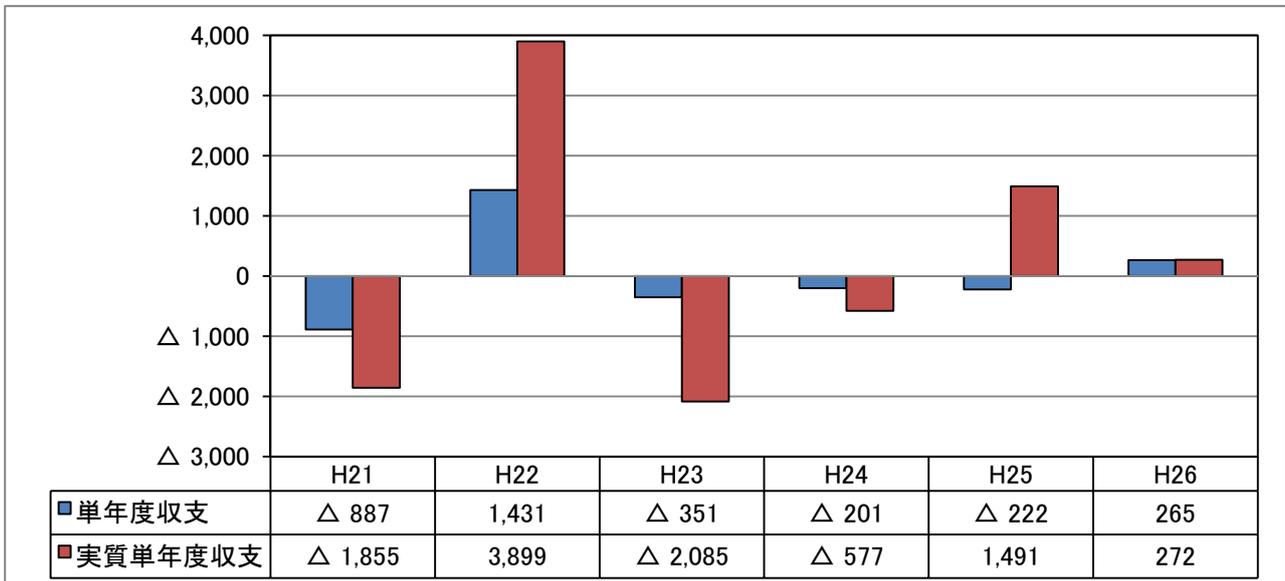
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成26年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億6,524万7千円の黒字。

平成26年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額685万円を調整した後の実質単年度収支は、2億7,209万7千円の黒字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

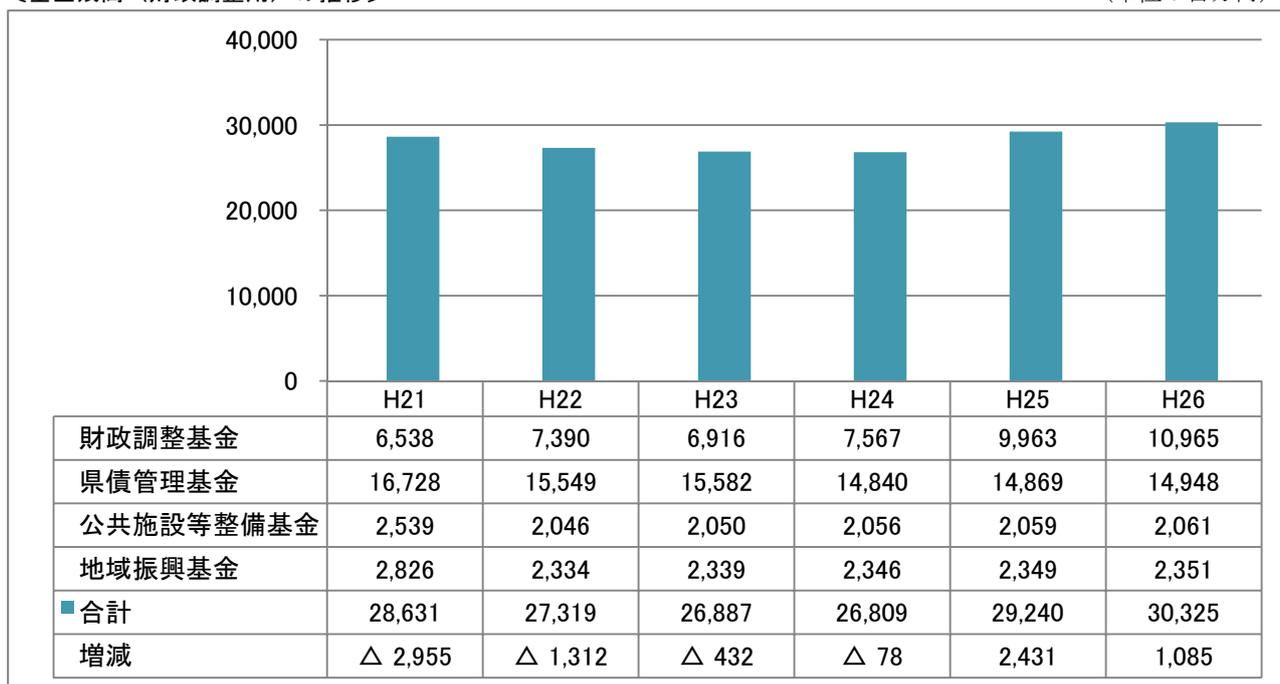
（単位：百万円）



(参考)

[基金残高(財政調整用)の推移]

(単位:百万円)



3 財政指標等の状況

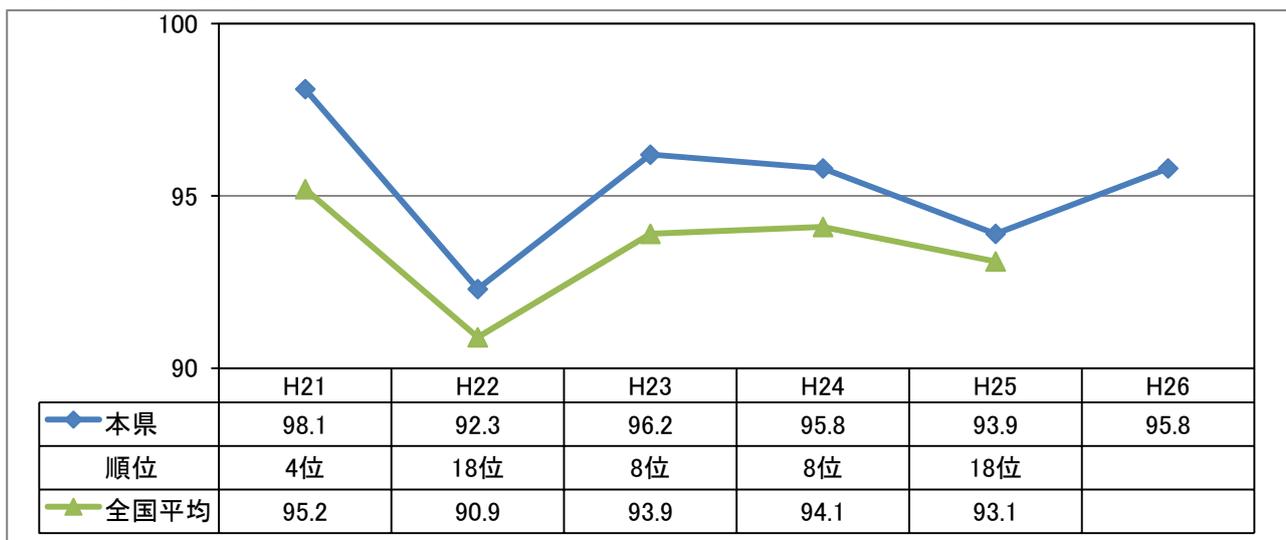
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.8%と平成25年度の93.9%から1.9ポイント増加した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、人件費が国からの要請を踏まえた給与減額の終了等により増となったほか、補助費等の増等により+1.8%の増となったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」では、地方税及び地方譲与税が増となったものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となったこと等により▲0.2%の減となったことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

平成26年度の実質収支は黒字であり、平成25年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計及び駐車場事業特別会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成25年度に引き続き連結実質赤字はない。

③ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成25年度に引き続き資金不足はない。

④ 実質公債費比率

3年平均の実質公債費比率は15.5%と平成25年度の16.3%から▲0.8ポイントの減となった。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が高い水準にあるものの、新規発行地方債の抑制や公債費の平準化対策などにより、元利償還金等が減少したことによるものである。

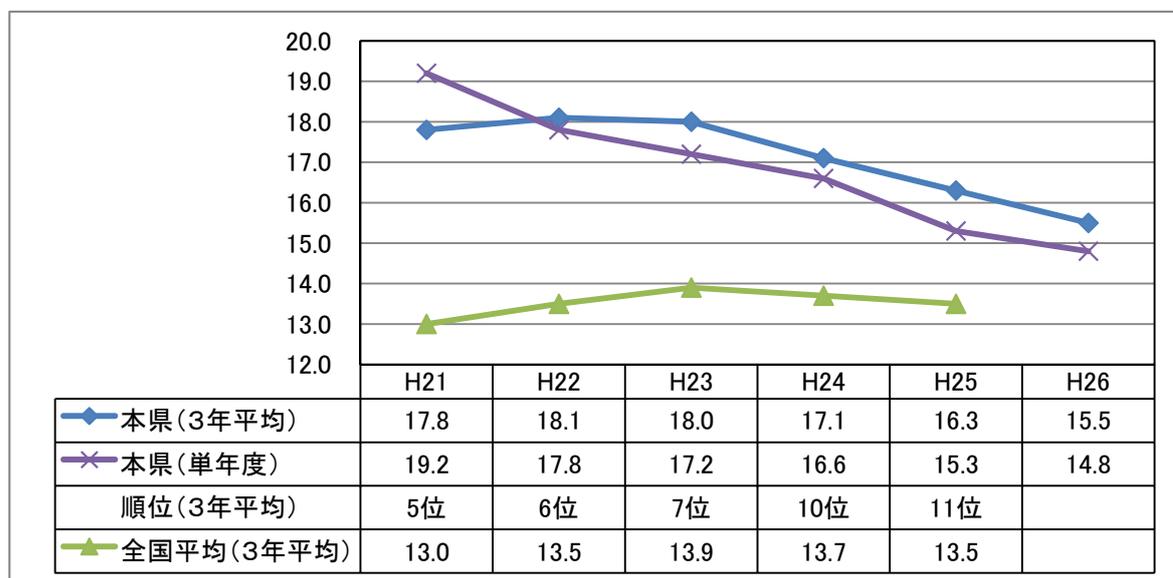
なお、実質公債費比率（3年平均）が16.0%未満となったことから、民間等資金債の発行について総務大臣への協議が不要となり、事前届出で足りることとなった。

また、単年度の実質公債費比率は平成25年度の15.3%から平成26年度においては14.8%と▲0.5ポイントの減となった。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が減となったものの、分子が臨時財政対策債以外の地方債の元利償還金等の減により、それ以上の割合で減少したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

（単位：％）



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

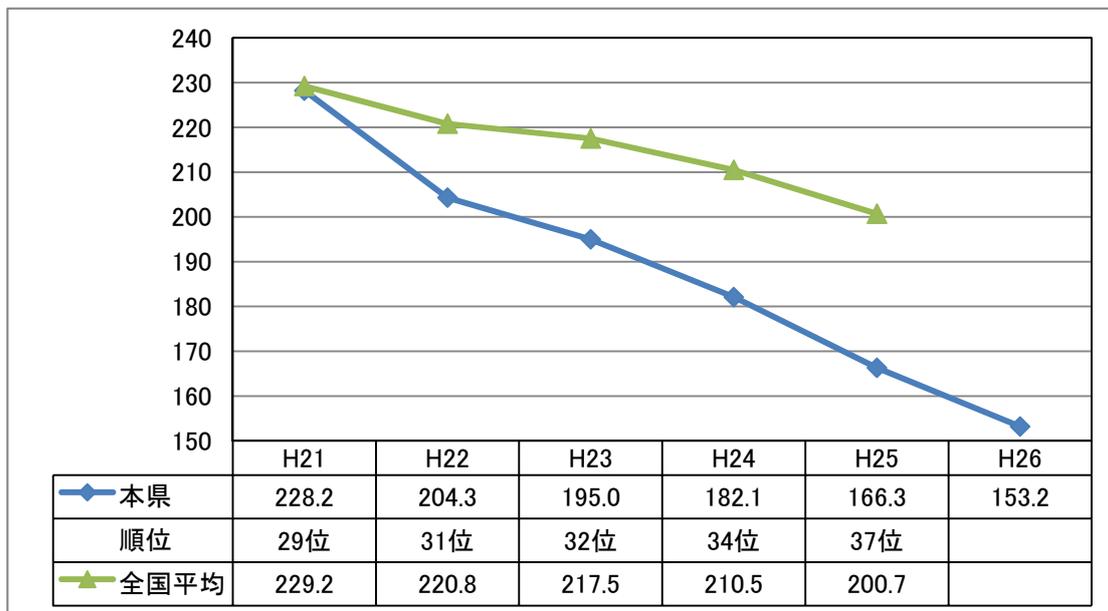
⑤ 将来負担比率

平成26年度の本県の将来負担比率は153.2%と平成25年度の166.3%から▲13.1ポイントの減となり将来負担が軽減。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が減となったものの、分子（公債費、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）がそれ以上に減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

（単位：％）



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

【健全化判断比率の推移】

（単位：％）

	H25	H26	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	16.3	15.5	△0.8	25.0	35.0
将来負担比率	166.3	153.2	△13.1	400.0	—

【資金不足比率の推移】

（単位：％）

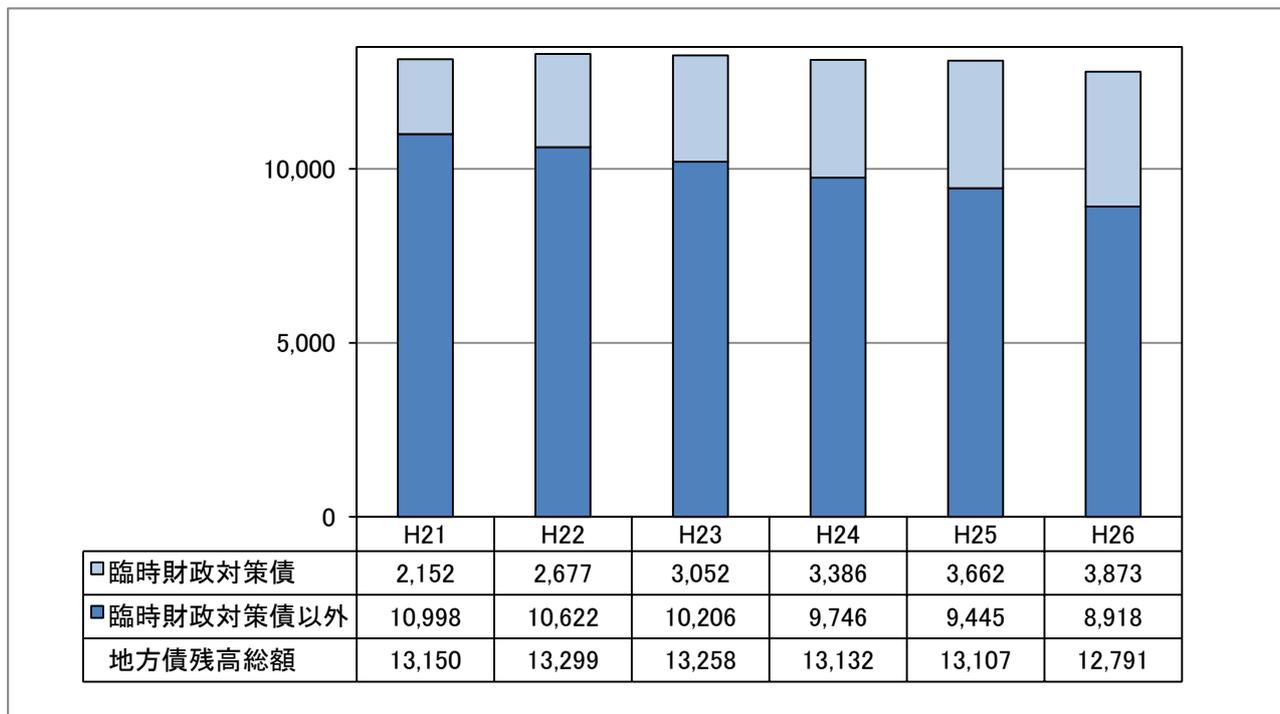
	H25	H26	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債の残高は増加しているものの、その他の県債の残高は新規発行の抑制に努めたことから減少。この結果、地方債残高総額は平成25年度に引き続き減少。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
臨時財政対策債	2,152	2,677	3,052	3,386	3,662	3,873
臨時財政対策債以外	10,827	10,382	9,930	9,485	9,191	8,671
地方債残高総額	12,979	13,059	12,982	12,871	12,853	12,544

平成24年度～平成26年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
歳入総額	A	732,879,754	747,332,557	711,871,424	
歳出総額	B	709,354,544	718,977,371	687,663,750	
歳入歳出差引額(A-B)	C	23,525,210	28,355,186	24,207,674	
翌年度へ繰り越すべき財源	D	21,119,798	26,171,984	21,759,225	
実質収支(C-D)	E	2,405,412	2,183,202	2,448,449	
単年度収支	F	△200,881	△222,210	265,247	
積立金	G	14,732	2,535,854	6,850	
繰上償還金	H	0	322,044	0	
積立金取崩し額	I	390,627	1,144,646	0	
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△576,776	1,491,042	272,097	
参 考	標準税収入額	K	125,352,428	125,830,673	132,422,234
	普通交付税額	L	221,728,988	215,465,411	214,564,149
	臨時財政対策債発行可能額	M	47,387,926	50,112,613	43,329,306
	標準財政規模(K+L+M)	N	394,469,342	391,408,697	390,315,689
	実質収支比率(E/N×100%)		0.61	0.56	0.63

平成26年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	143,648,533	20.2	5.8	135,733,432	18.2	7,915,101
2 地方譲与税	26,625,478	3.7	16.9	22,785,212	3.1	3,840,266
4 地方特例交付金等	304,070	0.0	▲ 2.4	311,698	0.0	▲ 7,628
5 地方交付税	223,796,817	31.4	▲ 1.2	226,422,947	30.3	▲ 2,626,130
6 交通安全対策特別交付金	379,093	0.1	▲ 12.0	430,696	0.1	▲ 51,603
7 分担金及び負担金	6,826,489	1.0	46.8	4,651,261	0.6	2,175,228
8 使用料	8,556,741	1.2	11.2	7,695,456	1.0	861,285
9 手数料	2,375,233	0.3	1.0	2,350,963	0.3	24,270
10 国庫支出金	111,828,556	15.7	▲ 13.2	128,771,860	17.2	▲ 16,943,304
12 財産収入	1,702,263	0.2	▲ 71.9	6,048,550	0.8	▲ 4,346,287
13 寄附金	41,480	0.0	23.2	33,681	0.0	7,799
14 繰入金	22,031,955	3.1	▲ 20.0	27,533,494	3.7	▲ 5,501,539
15 繰越金	27,361,044	3.9	21.5	22,519,721	3.0	4,841,323
16 諸収入	59,657,789	8.4	4.1	57,303,659	7.7	2,354,130
17 地方債	76,735,883	10.8	▲ 26.7	104,739,927	14.0	▲ 28,004,044
歳 入 合 計	711,871,424	100.0	▲ 4.7	747,332,557	100.0	▲ 35,461,133

※参考

臨時財政対策債	43,329,000		▲ 13.5	50,112,000		▲ 6,783,000
地方交付税＋臨時財政対策債	267,125,817		▲ 3.4	276,534,947		▲ 9,409,130

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,159,479	0.2	1.3	1,144,342	0.2	15,137
二 総務費	53,570,079	7.8	▲ 22.0	68,639,709	9.6	▲ 15,069,630
三 民生費	98,448,717	14.3	3.1	95,524,473	13.3	2,924,244
四 衛生費	23,868,623	3.5	▲ 20.8	30,133,190	4.2	▲ 6,264,567
五 労働費	4,630,006	0.7	▲ 41.8	7,955,669	1.1	▲ 3,325,663
六 農林水産業費	65,347,347	9.5	▲ 16.6	78,313,117	10.9	▲ 12,965,770
七 商工費	47,242,988	6.9	▲ 9.0	51,887,168	7.2	▲ 4,644,180
八 土木費	74,688,924	10.8	▲ 0.5	75,051,622	10.4	▲ 362,698
九 警察費	29,541,664	4.3	4.3	28,327,198	3.9	1,214,466
十一 教育費	141,802,370	20.6	2.0	138,969,767	19.3	2,832,603
十二 災害復旧費	4,640,706	0.7	121.2	2,098,160	0.3	2,542,546
十三 公債費	124,937,479	18.2	▲ 0.2	125,166,063	17.4	▲ 228,584
十六 利子割交付金	256,046	0.0	▲ 9.1	281,707	0.0	▲ 25,661
十七 配当割交付金	575,708	0.1	97.8	291,127	0.1	284,581
十八 株式等譲渡所得割交付金	239,100	0.0	▲ 24.2	315,376	0.1	▲ 76,276
十九 地方消費税交付金	15,936,405	2.3	21.1	13,155,406	1.8	2,780,999
二十 ゴルフ場利用税交付金	110,845	0.0	4.2	106,339	0.0	4,506
二二 自動車取得税交付金	667,264	0.1	▲ 58.7	1,616,938	0.2	▲ 949,674
歳 出 合 計	687,663,750	100.0	▲ 4.4	718,977,371	100.0	▲ 31,313,621

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	314,098,652	45.7	0.9	311,193,131	43.3	2,905,521
1 人件費	170,485,698	24.8	1.7	167,697,072	23.3	2,788,626
うち職員給	125,408,565	18.2	3.6	121,044,991	16.8	4,363,574
2 扶助費	18,738,269	2.7	1.9	18,381,605	2.6	356,664
3 公債費	124,874,685	18.2	▲ 0.2	125,114,454	17.4	▲ 239,769
二 投資的経費	146,133,538	21.2	▲ 1.2	147,959,986	20.6	▲ 1,826,448
1 普通建設事業費	141,498,116	20.5	▲ 3.0	145,861,826	20.3	▲ 4,363,710
①補助事業費	74,975,883	10.9	▲ 10.7	83,968,036	11.7	▲ 8,992,153
②単独事業費	51,902,500	7.5	6.1	48,936,864	6.8	2,965,636
③国直轄事業負担金	13,706,560	2.0	12.4	12,193,857	1.7	1,512,703
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	—	0	0.0	0
⑤受託事業費	913,173	0.1	19.7	763,069	0.1	150,104
2 災害復旧事業費	4,635,422	0.7	120.9	2,098,160	0.3	2,537,262
①補助事業費	4,033,831	0.6	120.5	1,828,999	0.3	2,204,832
②単独事業費	167,655	0.0	▲ 18.2	204,940	0.0	▲ 37,285
③国直轄事業負担金	433,936	0.1	575.7	64,221	0.0	369,715
三 その他	227,431,560	33.1	▲ 12.5	259,824,254	36.1	▲ 32,392,694
1 物件費	26,779,346	3.9	▲ 0.7	26,967,989	3.8	▲ 188,643
2 維持補修費	15,016,872	2.2	2.6	14,639,229	2.0	377,643
3 補助費等	123,397,210	17.9	▲ 7.2	132,984,298	18.5	▲ 9,587,088
4 積立金	11,399,825	1.7	▲ 65.8	33,327,925	4.6	▲ 21,928,100
5 投資及び出資金	493,913	0.1	748.2	58,232	0.0	435,681
6 貸付金	49,102,839	7.1	▲ 2.0	50,084,675	7.0	▲ 981,836
7 繰出金	1,241,555	0.2	▲ 29.5	1,761,906	0.2	▲ 520,351
歳 出 合 計	687,663,750	100.0	▲ 4.4	718,977,371	100.0	▲ 31,313,621

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	26年度	25年度	増減
経常収支比率	95.8	93.9	1.9

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	26年度	25年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	15.5	16.3	△ 0.8	25.0	35.0
将来負担比率	153.2	166.3	△ 13.1	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	26年度	25年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と各公営企業会計の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{二}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成24年度～平成26年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
歳入総額 A	732,740,704	747,411,030	714,070,543
歳出総額 B	714,890,792	724,868,986	696,350,836
歳入歳出差引額 (A-B) C	17,849,912	22,542,044	17,719,707
翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,838,934	20,553,760	15,510,576
実質収支 (C-D) E	2,010,978	1,988,284	2,209,131
単年度収支 F	△ 42,436	△ 22,694	220,847
積立金 G	14,732	2,535,854	6,850
繰上償還金 H	0	332,438	0
積立金取崩し額 I	390,627	1,144,646	0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 418,331	1,700,952	227,697

(注)

平成26年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

